

# 評価報告概要表

## ■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成25年2月19日 (火)

## ■福祉サービス事業者情報

名 称	山口県みほり学園	種 別	情緒障害児短期治療施設
代表者氏名	施設長 多田秀夫	開設年月日	昭和47年7月1日
設 置 者	社会福祉法人 山口県社会福祉事業団	定員(利用人数)	50名(42名)
所 在 地	〒753-0214 山口市大内御堀951		
電 話 番 号	083-922-8605	FAX番号	083-922-8617
ホームページアドレス	<a href="http://jigyodan-yg.jp/mihori/">http://jigyodan-yg.jp/mihori/</a>		

## ■総 評

### 全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

#### ◇特に評価の高い点

1. 平成18年度、21年度に続き、3回目の第三者評価受審であり、改善の余地がある事柄についてはその都度改善に努め、提供する福祉サービスの質の向上に積極的に取り組んでいる。
2. 園長のリーダーシップのもと、生活部門・学校部門・心理治療部門の3部門が一体となって、入所する子どもたちの抱えている諸課題の解決に取り組んでいる。特に、山口総合支援学校みほり分校と連携し、「総合環境療法」として、複雑な問題を抱えた子どもたちの心の不調の回復のために努力している。
3. 部屋会議という各居室メンバーと職員との会議を設け、課題の共有、お互いの意思の疎通を図っている。
4. 子どもたちへのアンケートでの「この施設はくらしやすく、安心して生活できますか」の問いに、「安心できることはないけど、自分のためになっているのは実感できる」との回答があった。施設はこの言葉を以って瞑すべし、と思う。子どもたちへの施設としての様々な支援の努力は報われている。

#### ◇改善を求められる点

1. プライバシー保護に関するマニュアル、子どもたちからの意見や提案等に対する対応マニュアルの整備。
2. 法人組織の特性から難しい点もあると思われるが、個々の職員に関する研修計画の策定や外部監査の導入については未実施である。

## ■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

みほり学園では、山口総合支援学校みほり分校との連携・協働により、社会的養護体制の一角を担う施設としての機能の充実に努めてきました。

これまでの不登校児に加えて、被虐待児や発達障害児が増加しており、そうした児童が安心・安全な環境の下、年齢相応の経験を積み重ね、信頼感や自尊心を取り戻していけるよう、今回の第三者評価の結果を踏まえ、今後とも、入所児童に配慮した福祉サービスの質の向上に努め、きめ細かな個別支援を推進していきます。

# 評価報告概要表

## ■評価項目別の評価結果(特記事項)

<b>1 治療・支援</b>	a	28	b	1	c	0	Na	1
<p>自立支援計画に基づき、子どもの課題解決に向けた治療・支援が日々の生活の中で適切に行われている。特に行事プログラムの作成等について、子どもたちが参加する部屋会議・室長会議で話し合う等、子どもの意見を反映できる仕組みができています。また、山口総合支援学校みほり分校と生活部門・心理部門が連携して治療・支援にあたっている(総合環境療法)ことなどは高く評価できる。</p>								
<b>2 家族への支援</b>	a	3	b	0	c	0	Na	0
<p>児童相談所や子どもの出身校と連携して、子どもと家族との関係作り、親子関係の回復等に積極的に取り組んでいる。独自の「家族再統合プログラム」作成への取組はその現れである。</p>								
<b>3 自立支援計画、記録</b>	a	5	b	0	c	0	Na	0
<p>自立支援計画の策定や諸記録の管理、それらに関する情報の共有化に適切に対応している。パソコンを有効に活用して、記録をデータ化し保存している。また、個人情報の取扱いには各職員が高い意識を持って慎重に取り組んでいる。</p>								
<b>4 権利擁護</b>	a	17	b	0	c	2	Na	0
<p>利用者満足度調査を行う等、子どもや保護者の意向把握に努めている。また、子どもの権利については子どもたちと図解入りのルールブックを作成する等して、子どもにも分かりやすい説明となるように工夫、努力している。なお、プライバシー保護の規程・マニュアルと苦情解決のマニュアルが未整備なので、作成・整備が望まれる。</p>								
<b>5 事故防止と安全対策</b>	a	3	b	0	c	0	Na	0
<p>施設建物に必要な安全対策を講じ、避難訓練、不審者対策訓練等を定期的実施している。消防、警察等との連携を図り、子どもたちの事故防止と安全確保に積極的に取り組んでいる。</p>								
<b>6 関係機関連携・地域支援</b>	a	7	b	0	c	0	Na	0
<p>児童相談所をはじめ、学校等の関係機関との緊密な連携がとられている。地域の子ども会とのふれあいキャンプ、老人クラブとのゲートボールの実施、グランド・体育館の提供、電話相談の実施、在宅の情緒障害児を対象とした「母子療育キャンプ」の実施、職員を講師として小中学校へ派遣する等、地域との交流、支援を積極的に行っている。地域の清掃ボランティア活動においては子どもたちに積極的に参加しようという意欲が育っている。</p>								
<b>7 職員の資質向上</b>	a	2	b	2	c	0	Na	0
<p>法人の要綱に基づいた研修や、情緒障害児短期治療施設職員としての専門研修を実施している。また、具体的な子どもの支援方法向上のための研修等を実施している。しかしながら、研修に関する施設としての基本姿勢は示されているが、個々の職員の個別研修計画が策定されていない。さらに専門性を高めるために、職員一人ひとりについての研修計画の策定に取り組まれない。</p>								
<b>8 施設の運営</b>	a	24	b	1	c	1	Na	0
<p>運営理念や基本方針はきちんと職員へ周知され、中・長期的なビジョンも策定されている。施設長は全国レベルの福祉関連情報収集や課題の把握や周知、それらの取組においてリーダーシップを発揮しており、施設運営も意欲をもって実践されている。なお、第三者評価基準が求める外部監査の導入については未実施である。</p>								